

平成29年度福祉サービス苦情解決事業研修会開催要綱

1 目的

社会福祉事業の経営者は、常にその提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情を適切な解決に努める義務を負っています。苦情解決に積極的に取り組むことは、利用者の事業者に対する信頼を高め、福祉サービスの質の向上を図ることにつながります。

香川県運営適正化委員会に寄せられている苦情相談では、年々転倒などの事故発生時や利用者の病状の変化時における施設・事業所の対応に関する苦情が増加しています。

本研修会は、転倒など事故発生時や利用者の病気などの急変時の対応について学び、福祉サービスの質の向上を図ることを目的として開催します。

- 2 主催 香川県運営適正化委員会（福祉サービス運営適正化委員会）
- 3 後援 香川県
- 4 日時 平成29年9月28日（木）13:00～16:00
- 5 場所 レクザムホール（香川県県民ホール）小ホール
高松市玉藻町9-10
- 6 対象 社会福祉施設・事業所の苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員及び各市町社会福祉協議会、行政担当の関係機関職員等

7 日程及び内容

12:15 受付開始

13:00 開会・あいさつ 香川県運営適正化委員会 委員長 西谷 清美
香川県健康福祉部健康福祉総務課長（予定）

13:20 講演 「緊急時の対応について」（仮）
講師 綾川町国民健康保険陶病院
病院長 大原 昌樹 氏

（14:20～14:35 休憩）

15:35 質疑応答
参加申込書に質問事項をご記入ください。

16:00 終了

8 定員 600名 定員になり次第締め切らせていただきます。

9 参加費 1,500円（1名当たり）

10 申込方法

（1）別紙「参加申込書」により平成29年9月21日（木）までにFAXまたはメールにてお申込みください。参加申込書の様式は、香川県社会福祉協議会ホームページに掲載します。

香川県社会福祉協議会ホームページ <http://www.kagawaken-shakyo.or.jp/>

(2) 参加費は、専用振込用紙を送付いたしますので、平成29年9月28日(木)までに指定の口座にお振込みください。

- ・振込手数料は、参加者のご負担となります。ただし、専用振込用紙による百十四銀行の本・支店での振込みの場合は、手数料負担はありません。
- ・専用振込用紙発送後の参加キャンセルの場合、参加費は返金できませんのでご了承ください。当日の資料を後日送付いたします。

11 個人情報の取扱いについて

「参加申込書」に記載された個人情報は、本研修会の運営管理の目的のみに使用させていただきます。

12 申込・お問い合わせ先

香川県運営適正化委員会事務局

〒760-0017 香川県高松市番町1-10-35 香川県社会福祉協議会内

TEL. 087-861-1300 FAX. 087-833-3022

e-mail unteki@kagawaken-shakyo.or.jp

平成29年度福祉サービス苦情解決事業研修会参加申込書

参加申込日 平成 年 月 日

香川県運営適正化委員会事務局 行

FAX送信番号 087-833-3022 (送り状不要)

e-mail unteki@kagawaken-shakyo.or.jp

法人(会社)名			
施設・事業所名			
事業分野	高齢者 その他	障害者 ()	児童 行政 社協
住所	(〒 -)		
電話番号			
FAX番号			
記入者名			
参加者名	氏名	役職名	備考
参加者数計	名	※参加費金額	円

※参加費(1名当たり1,500円)は振込みのみとし、当日現金徴収はいたしません。

・講師への質問がありましたら、ご記入ください。可能な限り研修の中でお答えいたします。

